

平成 27 年度第 3 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 27 年 12 月 21 日（月）午前 10 時 00 分～午前 10 時 53 分

○場所

尾西庁舎 1 階 会議室

○議題

- (1) 新市建設計画の進捗状況について
- (2) その他

○出席者

委員：10 名

行政側：市長、企画政策課長、同副主監、同主査

事務局：尾西事務所長、総務管理課副主監、同主査

○傍聴人：2 名

（午前 10 時 00 分開会）

【尾西事務所長】

皆さま、本日は大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

ただいまから平成 27 年度の第 3 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は委員 10 名全員ご出席いただいておりますのでご報告させていただきます。

それではお手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、中野市長よりごあいさつ申し上げます。

【中野市長】

皆さんおはようございます。本日は審議会の委員 10 名全員おそろいという事で、12 月年の瀬、大変お忙しい中お集まりいただき本当にありがとうございます。

皆様のお手元にマイナンバーが郵送で届いているところかなと思います。できればカードのほうも申し込んでいただきたいですが、大事なものは 12 桁の番号を使って、税金と社会保障と災害対策の分野で情報共有を市、県、国でしっかりやっていくというのが第一歩だと考えています。

10 年程前ですか、消えた年金なんて恥ずかしいとんでもない事件がありました。要するに仕事のやり方が役所は遅れているわけです。手書き、紙文字の世界でやっているものですから、何とかそれをパソコン、インターネット、デジタルの世界に置き換えています。ただ斉藤の斉の字で 20 通りぐらい、渡辺の辺でも

20 通りぐらいありまして、紙の世界ですといろんな漢字を受け付けています。それらをいちいち紙の世界、アナログの世界でやっていたのではもう限界で、日本もようやくマイナンバーという統一的な番号が導入されることになりました。先進国だけじゃなくてどこもみんなやっています。また企業の方も、電話会社だったら電話番号で個人情報を持っているわけですから、それを洩らさないように、セキュリティーの事故を起さないように、プライバシーを侵害しないように、これからどうやって運用していくかというのが、私たちに役所に課された使命だと考えております。

住民基本台帳カードというものが、これまで 11 桁の番号でございました。基本的に市の中で使うものでした。これは全国の普及率が 5% ということであまり普及しなかったわけですが、今回マイナンバーカードができれば 10%、1 割の人にはまず使ってもらいたいのが政府の目標となっています。幸いなことに一宮市は、住民基本台帳カードの普及率が 10% を超えていました。何でそんなに全国平均よりも普及していたかといいますと、一宮市はこのカードがあると、コンビニエンスストアで住民票の写しだとか印鑑証明とかを取ることができます。これはマイナンバーカードになっても、引き続き続けてまいります。住民基本台帳カードがあれば、コンビニで住民票の写しが取れるという先進的なことをやっているのは、愛知県市町村の中で一宮市だけですね。谷市長が導入したものですけれど、これだけすばらしいことをやっているのに、あまり宣伝しないのはもったいないと思います。できれば皆さんマイナンバーカードを申し込んでいただいて、国の目標の 1 割を一宮市は超えたいなと思っております。

当然新しいことをやると悪用やトラブルも起きるわけですが、マイナンバーだけ特別扱いするのもどうかなあと私は見ております。基本的には、預金口座の番号と同じと考えてもらえばいいと思います。皆さんも、今回謝金礼金の振込みで市役所に銀行口座情報を教えていると思いますが、万一その情報が洩れたとしても、銀行はその番号だけでお金を払うわけじゃありません。ただ役所の場合、12 桁の番号が洩れるとすぐに住所などの個人情報も洩れるかもしれないという風に、役所のセキュリティー、プライバシーの意識といったものが、市民国民から信頼されていないということだろうなあと私は理解しております。

銀行口座の情報を信頼できる人に教えるのと同じように、マイナンバー 12 桁の番号も、従業員は勤め先に教えて活用されます。これからはデジタルの社会の中で、マイナンバーカードというものを使って、効率的に動くようになればいいなあと考えております。

少し長くなりましたけれども、今月は通常通り 12 月の市議会がございましたので、そこで色々と尾西関連のこともやっております。今日はそういったことを紹介しながら、皆様方からご意見をいただければと思っております。

今日は、本当にお集まりいただきましてありがとうございます。忌憚のない意見よろしくお願ひいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございます。続きまして、吉田会長さんお願ひいたします。

【吉田会長】

皆さん、おはようございます。

平成 27 年度第 3 回尾西地域審議会を本日開催しましたところ、委員の皆様方には年末でたいへんお忙しい中、全員の方ご出席いただきましてありがとうございます。

今日の議題については、お手元のご案内のとおり新市建設計画の進捗状況についてと、12 月議会も終わりましたので、議会で示されましたことを一部お話していただきまして審議会を進めていきたいと思っております。概ね 1 時間、11 時には終わりたいと思っておりますので、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、本日の議題に移らせていただきます。会議の取り回しを吉田会長にお願いいたします。

【吉田会長】

それでは、議題に入ります。

本日は議題(1)の説明のため、企画政策課から服部課長始め担当職員の出席をもとめました。

それでは、議題(1)「新市建設計画の進捗状況について」を議題とします。当局から説明をお願いします。

【企画政策課 服部課長】

おはようございます。企画政策課長の服部と申します。ここからは少し長くなりますので、失礼して着座にてご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、まず、新市建設計画に係る議題についてご説明申し上げます。

この件につきましては前回の会議で、「合併特例債の活用を選択肢に加えるため、新市建設計画の計画期間を 5 年度延長する方針である」ことをご説明しました。今回はそれを踏まえて、お諮りしたい事項を別添の諮問書にまとめさせていただきます。

まず、諮問書をご確認くださいようお願いします。

この中で諮問する事項は 3 つありまして、一つ目は、「新市建設計画の変更に関する事項」、そして、「新市建設計画の執行状況に関する事項」、「地域振興のための基金の活用に関する事項」でございます。

一つ目の「新市建設計画の変更に関する事項」は、前回ご説明した計画期間の 5 年度延長のことが内容でございます。これについてはこの会議で、ご意見をお伺いし、答申までお願いしたいと考えています。

それ以外の 2 点については、今回初めてお話しする事項になりますので、まず内容をご説明し、ご意見を頂戴した上で、3 月の地域審議会でご答申をお願いしたいと考えています。

それでは、「新市建設計画の変更に関する事項」についてご説明します。別途で用意させていただきました「尾西・木曾川地域審議会諮問関連説明資料」をお願いします。

資料の項目「1 新市建設計画の変更（期間延長）について」の（1）「経過報告」からお話します。前回の地域審議会では計画期間の5年度延長をご説明し、その会議で、また、別に開催しました木曾川地域審議会でも、特に異議等のご意見はございませんでした。

その後、愛知県との事前協議や正式協議を資料記載の期間に行い、愛知県からは今月17日に正式に「異議ありません」との回答をいただきました。

今回はその経緯を踏まえ、（2）「計画期間の延長（5年度）の諮問」にありまますとおりと、諮問をいたしました。事務局といたしましては、これまでの地域審議会や愛知県との協議結果を踏まえ、困り書にお示ししましたように「異議なし」を内容とする答申をいただきたいと思います。ここでお諮りいたしますが、よろしかったでしょうか。

（異議なしの声あり）

ありがとうございました。

今後は来年3月の一宮市議会へ上程し、議決をいただいた場合は、公表及び総務大臣、愛知県知事に計画を送付し、手続きを完了させてまいります。後ほど会長さんには、答申書に自署いただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして、諮問内容の「新市建設計画の執行状況に関する事項」、「地域振興のための基金の活用に関する事項」についてご説明します。「尾西・木曾川地域審議会諮問関連説明資料」の「2 執行状況、地域振興基金の活用について」の（1）「諮問の趣旨」に記載した年代表をお願いいたします。

今回の手続きにより新市建設計画は5年度延長になりますが、地域審議会については規定により平成28年3月31日に任期を終えます。表下側の左部分に、平成17年度～27年度までの期間の地域審議会の審議事項を①から⑤まで記載しましたが、これら審議事項の取扱を延長期間はどうするのが課題になります。条例による改正をして、地域審議会の任期を延長することも出来ますが、事務局といたしましては、丸く囲った（案）により、私どもが主体となり、適正管理に努めてまいりたいと考えております。

審議事項は①から⑤までの5項目ありますが、①「計画変更に関する事項」に関しまして、変更する場合は市議会に議案審議をお願いすることになりますが、今回の変更も期間延長のみで、計画内容は変更しておらず、今後も変更する予定はありません。また、④「新市基本構想作成及び変更に関する事項」についても、基本構想自体はその後策定した第6次総合計画に内容を引き継いでおりますので、変更が必要になれば、まず、そちらを変更することになりますが、その予定はありません。⑤も含めてこの3項目は延長期間になんらかの手続き等を行う予定はないため、今回は、②「計画の執行状況に関する事項」及び③「地域振興基金の活用に関する事項」について諮問させていただきました。

説明資料の裏、（2）「諮問事項に関する考え」をお願いいたします。

まず、ア「執行状況に関する事項」についてですが、これについては、これまで地域審議会の中で、新市建設計画に掲げた主要 81 事業の進捗状況をご報告し、ご意見をいただいております。

この後、杉浦副主監より総括説明をさせていただきますが、現状で、81 事業のうち 78 事業は、事業完了あるいは導入実施済みとなっており、引き続き適正管理していきます。また、下表の残り 3 事業については、進展が見られる可能性はほとんどありませんが、担当には状況に大きな変化があれば報告してもらうよう依頼し、進展すればウェブサイト他で公表してまいります。延長期間中は以上のように、取り組んでまいる所存ですのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次にイ「地域振興基金」についてですが、地域振興基金は旧の合併特例法及び「一宮市地域振興基金の設置及び管理に関する条例」により、計画に計上されていて、かつ、連携強化、地域振興に資する事業に使用用途が規定されています。また、基金運用に関しては予算や決算を通じて市議会にご承認いただくことが必要です。

延長期間の基金運用、管理に関しては、法や条例に従い、また、一宮市議会のご理解を賜りながら適正管理してまいる所存でございます。

以上が、諮問に関する私どもの基本的な考えでございます。これから、杉浦副主監から 81 事業説明を行いますので、その内容も踏まえ、その後にこの件についてご意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【企画政策課 杉浦副主監】

企画政策課の杉浦と申します。

私からは新市建設計画につきまして、これまでの計画期間の総括と今年度事業の進捗状況を報告させていただきます。

まずは、資料 2 「新市建設計画進捗状況の総括表」をご覧ください。

表の一番左に前期の進捗状況ということで、計画に掲載しております主要 81 事業に対するその進捗状況を掲載しております。当時の完了事業が 19 事業、推進中の事業が 57 事業、未着手 3 事業、実施見送りが 2 事業ということで、平成 22 年 11 月に開催されました地域審議会では諮問をし、答申もいただいております。

それ以降は、推進中の事業 57 事業と未着手 3 事業を合わせた 60 事業を、後期として進捗状況を管理し、例年報告させていただきます。

1 枚ページめくっていただきますと新市建設計画掲載事業ということで、それ以降全 81 事業を、完了事業、推進中の事業、休止・実施見送りの事業という区分で掲載しております。

完了事業につきましては、今年度が最終年ということもありますので、前期に完了した 19 事業を含めた 32 事業を掲載しており、「事業名」欄に（後期）と表記のあるものが、後期完了分、表記のないものは前期完了分の事業となります。

7 ページを開いてください。

ここからは推進中の事業ということで 45 事業掲載しており、後ほど、別の資料を使って尾西地域審議会に関連のあるものを中心に説明いたします。

15 ページを開いてください。

こちらには、休止・実施見送りの事業を掲載しております。

今までは事業番号 66「一宮西 I C 周辺都市基盤整備事業」と 69「東海北陸自動車道尾西 I C 周辺の計画的な開発・整備」を未着手と区分しておりましたが、両事業は、地元の同意が得られて初めて着工できるというものでございます。これまでも地元合意に鋭意努力を重ねてまいりましたが、残念ながら理解が得られず、現在に至っております。注釈にも書いておきましたが、こういった事情もございまして、未着手ではなく一旦事業を休止する、休止という区分で整理させていただきました。

次に、ページの一番下にあります「管理区分の変更」の欄をご覧ください。

事業番号 31「最終処分場開発事業（光明寺最終処分場建設）」です。こちらの事業はこれまで「実施見送り」の区分としておりましたが、この事業は、ごみ減量化等により現在の処分場の延命化が図られたもので、事業を行わないといった後ろ向きなものではございません。ですから、実施見送りという表現はいささか不向きであろうということで、推進中の事業に組み入れさせていただきます。

以上のことを踏まえまして、再度、総括表の表紙をご覧ください。

その進捗状況をまとめましたのが総括表の右、現計画期間内の状況になります。

全 81 事業のうち完了事業が 78 事業。

こちらは推進中の事業につきましても、これまでの計画期間内に事業を遂行したという意味で、完了という区分で整理させていただきました。休止事業、実施見送り事業につきましては先の説明のとおりで、休止 2 事業、実施見送り 1 事業という形でまとめてあります。

細かい内容につきましては、毎年度ご報告しておりましたので特にご説明いたしませんので、後ほどご確認いただきたいと思います。

それでは、後期管理分の 60 事業について、資料 3、資料 4 を使って説明します。資料 3 をご覧ください。

新市建設計画の後期、後半の期間となる平成 22 年度から 27 年度にて進捗管理している事業の詳細が掲載してあります。番号の部分に網掛けのあるものは、ハード事業、網掛けのないものはソフト事業で、また、番号に○印が付いているものが、すでに完了した事業を表しております。

それでは、進捗状況につきましては、昨年度ご報告申し上げた旧尾西市の事業を中心に、報告させていただきます。

2 ページ、No.13「木曾川河川敷公園整備事業」でございます。

こちらの事業につきましては、図面を添付させていただきました。

資料 4：新市建設計画関連図面の 1 ページをあわせてご覧ください。

この事業は、木曾川左岸の河川敷を、国と連携して、木曾川の豊かな自然環境を生かしながら、遊歩道・自転車道などの整備を進めているものです。今年

度は、図面の赤色部分の奥町区間の 0.3k m、遊歩道・自転車道の整備をいたしました。

青色部分が来年度以降の整備区間になります。

続きまして、資料 3 の 7 ページ、No.40「幹線道路整備事業」でございます。

現在、新一宮尾西線と木曾川玉野線の整備を進めているところです。

こちらの事業につきましても、図面を添付させていただきました。恐れ入りますが、資料 4、図面資料の 2 ページをあわせてご覧ください。

新一宮尾西線は一宮駅から西に、旧尾西地域に向かう道路でございますが、図面の緑色の部分の道路整備工事が完了いたしました。昨年度、今年度中に整備完了する旨、報告さしあげたと思っておりますが、一部用地買収が進まず、赤色部分、約 100m の区間が整備完了しておりません。

次に、図面の 3 ページをお願いいたします。木曾川玉野線ですが、尾西スポーツセンターすぐ東の道路、南北に走る道路でございます。こちらにつきましても、図面では、緑色の部分が整備済みで、赤色部分が未整備ということでございます。残すところ 200m ほどでございますが、平成 28 年度の整備完了を予定しております。

少し戻っていただきまして、資料 3 の 3 ページ、No.20「日光川上流流域関連公共下水道事業」をお願いいたします。こちらの事業につきましても、図面の 4 ページを合わせてご覧ください。この下水道事業のうち、小信 1 号雨水幹線に関してですが、先ほど説明いたしました木曾川玉野線の用地買収と合わせての工事となります。

今年度は赤色部分の約 124m の区間にて雨水幹線布設工事になります。

私からの説明は以上になります。

【企画政策課 服部課長】

それでは、今ご説明させていただいた諮問事項や進捗状況についてご意見等をお伺いしますが何かございますでしょうか。

(特に意見なし)

よろしかったでしょうか。

それでは今回のご意見を踏まえ、3 月には答申をお願いいたします。答申は、今回お示しした内容を基に、市に対して適正管理に努めるよう指示する内容で、素案を作り、それを基にご審議いただきますのでよろしく申し上げます。企画政策課からは以上でございます。

【青木委員】

あの単純なことですが、資料 2 の総括表の 81 事業 100% の下、合計すると 99% にしかならないのですが。

【企画政策課 杉浦副主監】

すいません。端数処理の関係で申し訳ございませんでした。

【企画政策課 服部課長】

切り捨て切り上げを適正にされてなったので、これにつきましては確認をしてどこを上げるかご報告させていただきます。申し訳ありませんでした。

【吉田会長】

他に意見もないようですので、今一度確認させていただきます。「新市建設計画の期間延長については、特段、異議はありません。」と答申してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

わかりました。このとおり答申することとします。

後ほど署名をして提出させていただきます。

それでは、続いて議題 2 「その他」について何かありますか。

【尾西事務所長】

それでは、12 月 18 日に閉会になりました 12 月定例会で承認されました議案の概要について説明をさせていただきます。

お手元に配布してあります「平成 27 年度 12 月補正予算概要」をご覧ください。総括表の一番上一般会計の欄、補正額の総額は一般会計でマイナス 4 億 8,705 万 6 千円となっており、補正後は 1,133 億 8,350 万円余となり、補正額は対前年度比プラス 4.4%です。

歳出の主なものと、尾西地区に関係するものを説明します。

14 ページをお開きください。13 目自治振興費の中ほどの◎防犯カメラ設置補助金は申請件数増により 770 万円ほど計上いたしました。これで市内に設置されました市の補助対象防犯カメラは 68 町内 322 台となります。ちなみに尾西地域では、三条と大徳連区の 5 町内 11 台整備されています。

同じページの最下段、14 目尾西庁舎費の 2 つ目の○施設修繕料は、尾西庁舎情報コーナーのガラス屋根のゴムパッキンの劣化に伴い、雨漏りが発生し、早急に修繕する必要があるため予算流用にて対応し、修繕工事は完了しております。

1 枚はねていただきまして、16 ページをお願いいたします。

4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費 3 つ目の○(臨)選挙人名簿システム改修委託料は、公職選挙法改正により選挙権が 18 歳以上に引き上げられることに伴い、システム改修費として 680 万円ほど計上いたしました。

5 枚はねていただきまして、26 ページをお願いいたします。中段下の 2 目子ども医療費、一つ目の○(新)子ども医療費無料化に係る準備経費は、平成 28 年 4 月から小・中学生の通院医療費を無料化するに伴う諸経費です。これにより愛知県下すべての医療機関で現物給付され窓口での負担はありません。総額 860 万円ほど計上いたしました。

右側の 27 ページ 4 目保育園費、1 枚はねていただきまして、28 ページをお願いいたします。5 つ目の◎設計委託料は、赤見保育園乳児室を建設するための設計委託料で、屋外プールを壊してプールを組み立て式にし、乳児室、ほふく

室、調乳室、便所、倉庫等を増築する予定です。平成 28 年度までの債務負担行為を設定し、限度額 490 万円ほど計上いたしました。乳児保育実施園は赤見保育園の乳児室が完成しますと市立保育園 53 園中 41 園となります。

1 枚はねていただきまして、右側 31 ページの 4 款衛生費 1 項保健衛生費もう 1 枚はねていただきまして、右側 33 ページの 4 目斎場費の 2 つ目の○(新)尾西斎場管理運営費委託料は、職員の退職に伴い業務の委託化を、平成 28 年 4 月から開始予定のため、債務負担行為を設定し限度額 2,900 万円ほど計上いたしました。

1 枚はねていただきまして、右側 35 ページの最下段、6 款農林水産費 1 項農業費、1 枚はねていただきまして 36 ページの中段、3 目農業振興費の 2 つ目の○(新)農地集積・集約化対策事業費補助金は、農地中間管理機構への集積に協力した農地所有者の貸付面積に応じた補助事業で、今回は 0.5ha 以下の方が 10 名ありましたので、1 件につき 30 万円総額 300 万円計上いたしました。農地中間管理機構とは、農業の担い手への農地の集積・集約化を推進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的として、県知事が指定した団体です。

右側 37 ページの 7 款商工費、1 項商工費の 2 目商工業振興費の○商工団体等事業補助金の上から 5 つ目の地球温暖化対策は、商店街の街路灯を LED 化するもので、尾西地域の富田の商店街 23 本、木曾川の商工会 144 本を対象とします。730 万円ほど計上いたしました。

3 枚はねていただきまして、右側 43 ページの 6 項建築管理費の 2 目建築指導費、6 番目の○民間木造住宅解体補助金は、昭和 56 年 5 月 31 日以前の木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が無いと判断された住宅を解体する時に補助するもので、申請が見込みより多いため 1 件 20 万円、20 件分で 400 万円計上しました。

1 枚はねていただきまして、右側 45 ページの最下段、10 款教育費、1 項教育総務費、1 枚はねていただきまして 46 ページの 3 目学校給食調理場費、下から 2 つ目の○(臨)一宮市学校給食会給食原材料費補填金は、10 月 6 日(火)に台風により小中学校が休校となりましたが、給食材料発注後のためキャンセルできなかった食材の費用を、市が給食会に補填するため 480 万円ほど計上いたしました。

4 目教育指定管理費の 4 つ目の◎木曾川文化会館駐車場整備工事請負費は、木曾川庁舎西側に面積 4,800 m² 200 台分の駐車場として、現在は一部が農地ですが、土地を借用し整備をします。平成 28 年度までの債務負担行為を設定し限度額 6,130 万円計上いたしました。

1 枚はねていただきまして 48 ページの 3 項中学校費、1 目学校管理費、3 つ目の○消耗品費は、4 年に 1 度の教科書改訂に伴う教員用の教科書、指導書、教材の費用です。平成 28 年度に中学校の教科書が改訂されます。小学校は平成 27 年度に改定されています。9,800 万円ほど計上いたしました。

2 枚はねていただきまして 52 ページの最下段の 4 項基金費、1 目いちのみや応援基金費の積立金は、平成 27 年度の上半期の 15 件の寄付金 3,047 万 5,000 円

積み立てました。その内お一人から 3,000 万円の高額寄付がありました。

以上で、12 月定例会の報告等についての説明とさせていただきます。

【吉田会長】

ただいま 12 月補正予算概要について説明がありました。このことについて質問がありましたら、ご発言願います。

【吉田会長】

ご意見ございませんか。

では、私から少しよろしいですか。

防犯カメラですが、市の補助金は今年度で打ち切りですか。

【尾西事務所長】

たいへん反響がございまして、継続して来年以降も補助はございます。カメラにつきましても、少し安くもなってきました普及してきております。問い合わせもたくさんございますので、今回また補正をさせていただきました。

【吉田会長】

今は犯罪が起きて、防犯カメラで犯人が検挙されることも多く有効と考えています。民間の企業会社関係も設置するように、もっと活用したらどうかと思いますが、町内だけではなかなか増えていかないと思います。

今、補助金はいくらもらえましたか。

【尾西事務所長】

一町内、上限 200 万円でその半額が補助されますので、最大 100 万円です。

【吉田会長】

民間の活力を活かしたらどうだろうと思っています。町内だけでやろうとすると町内費が必要となるのでなかなか難しい。尾西地域は防犯カメラが非常に少ないと思います。今は町内に補助金を出していますが、民間の企業が設置した場合は、たとえ 5 万円でも 3 万円でも補助金を出すから、できるだけ設置してほしいと市から企業に対して要望されたら、防犯カメラ設置が増え犯罪も少なくなる。防犯カメラ稼働中となっていると泥棒とかも敬遠すると思いますがね。民間の活力をもっと活かしたらいいと思いますが、市長さんどうですか。

【中野市長】

この施策は数年前から始めました。最初は町内会だけが対象でしたが、今年から対象を広げています。マンションの管理組合が、マンションの周辺に防犯カメラを設置するのなら補助しています。会長からご指摘のあったように、企業についてもどういう形で応援すればいいか考えさせていただきます。

【吉田会長】

企業が大きな工場を持っていると塀があつたりして結構暗い場所がある。カメラは何百万円とはかかりませんね。

【中野市長】

機械は安くなっているので、できれば最先端の機械を使いたいと思っています。ただ、どう線引きをするのかということになりますが、個人のお宅でもつけたりするわけじゃないですか、じゃあどこを応援して、どこを応援しないのかというところが、市の税金を使うことになりまますから、企業だから自分でやればいいと突き放すのではなくて、その企業の工場、敷地内でも、市民みんなにとって有効だという場所であれば応援してもいいと思いますし、警察とも話しながら考えていきたいと思っています。

【吉田会長】

半額補助とかではなく、一社に 5 万円くらい補助金を出して、防犯カメラが普及すれば犯罪も少なくなると思うし、明るい町になると思いますがね。一宮市は県内でも犯罪が多いと聞きますが。

【中野市長】

空き巣などの侵入盗は多いですね。

【吉田会長】

電気代も安いと聞きますし、何か犯罪が起きてからでは遅いので、起きる前に急いで対応できればと思います。平成 28 年度の予算がもう確定しているなら、中間の補正で予算をつけていただければと思いますが。

【中野市長】

平成 28 年度の予算は今作っている最中ですから、検討してみます。

【吉田会長】

尾西地域は防犯カメラが少ないですよ。暗い場所とかに防犯カメラを設置して犯罪を少しでもなくすようにやっていただきたいと思います。

他に何か意見ありますか。

【青木委員】

14 ページの自治振興費の中のドライブレコーダー購入台数の減となっているのはどういうことですか。

【尾西事務所長】

市内に青色回転灯をつけた車でパトロールをしています、その車に取り付けるため、今年の 6 月補正で予算をつけましたが、契約差金でこれだけ余ったとい

うことです。

【中野市長】

千秋連区などの青パトにドライブレコーダーをつけていただくように、市から補助金を出しましたが、他の一部の連区からドライブレコーダーはいらないと言われ、それで見込みよりも金額が減ったので、今回補正させていただいたということ。

【青木委員】

個人的につけたいなと思っていて、最近では事故を起した後に警察からドライブレコーダーつけていませんかと尋ねられるくらいなので、事故のとき相手から強く言われるとそうだったかもしれないと思ったりして、その時に映像が残っていたらいいかなと、自分を守る意味でも有ったらいいなあとと思っています。

【吉田会長】

他によろしいですか。

他にご質問等ないようですので、事務局から何かありますか。

【尾西事務所長】

次回の尾西地域審議会の日程についてお伝えします。

平成 28 年 3 月 25 日（金）午前 10 時から、場所は今日と同じこちらの会議室で開催予定でございます。

【吉田会長】

他にご発言等ございませんか。

他に質問もないようでありますので、以上で、平成 27 年度第 3 回尾西地域審議会を終わりたいと思います。

たいへんお疲れ様でした。

（午前 10 時 53 分会議終了）